

2 0 2 6 年 度（令和 8 年 度）

福山市教育委員会会議録（第 5 回）

【7 月 2 9 日（水）開催】

福 山 市 教 育 委 員 会

福山市教育委員会会議録（第5回）

1 招集年月日 2026年（令和8年）7月29日（水）
午後2時00分

2 場 所 教育委員室

3 出席委員 5名

出席又は欠席	席番	名 前
出 席	1	小 林 巧 平
出 席	2	横 藤 田 晋
出 席	3	小 丸 輝 子
出 席	4	児 玉 雅 治
出 席	5	倉 田 聖 子

4 会議に出席した事務局職員

管理部長	亀 山 聰 子
学校教育部長	笹 尾 孝 治
学校教育部参与	寺 田 拓 真
教育総務課長	藤 原 研 二
政策調整官	寺 下 暁
中央図書館長	前 原 有美子
学事課長	曾 根 貴 典
教育推進課	坂 本 康 雄
福山中・高等学校事務 長	藤 井 一 成
文化振興課 文化財担当課長	榑 拓 敏

5 会議に出席した教科用図書選定関係職員

教科用図書選定委員副 会会長	脇 谷 靖 伸
教科用図書選定委員会 委員（高等学校）	水 野 良 彦

6 会議の書記

教育総務課総務政策担当次長	高 橋 香 織
教育総務課職員	矢 野 果 穂 菜

【開会時刻 午後２時００分】

- 小林教育長 それでは、ただいまから、２０２６年度（令和８年度）第５回福山市教育委員会会議を開会いたします。
- 本日は、委員の皆様全員の出席をいただいています。
- 本日の議案ですが、議第２５号、議第２６号、議第２７号は人事案件のため、福山市教育委員会会議規則第１３条第１項の規定により秘密会として審議したいと考えます。
- また、議第２６号、議第２７号は教職員の人事案件のため、最後に関係者のみで審議したいと考えますが、御異議はございませんか。
- 全教育委員 （異議なし）
- 小林教育長 御異議なしということで、これらの案件は秘密会とし、その他の案件は公開といたします。
- ではまず初めに、日程第１ 教育委員会会議録の承認についてです。２０２６年６月２５日開催の第３回教育委員会会議録について、何かございますか。
- 全教育委員 （異議なし）
- 小林教育長 御異議ないようですので、教育委員会会議録を承認することとし、会議終了後、委員の皆さまの署名をお願いいたします。
- 次に、日程第２ 教育長報告についてです。
- 資料の１ページをお願いします。
- ６月２７日から本日、７月２９日までの報告です。２７日は、WAZA-OneGP ２０２６に出席しました。市内の企業の方々が、こどもたちに昔の遊びを通して技を競うという企画を提供してくれているものです。午後からは、第６１回福山市青少年育成市民運動推進大会に出席しました。２９日は、福相小学校を訪問、午後から、いいね！福山っ子部門表彰で、駅家南中学校を訪問しました。３０日は、西深津小学校を訪問し、７月１日は中学校長会、午後から、市制施行１１０周年記念式典があり、教育委員の皆様の参加もいただいています。２日は、道上小学校、向ヶ丘中学校を訪問し、夕方から中学生ゴルフの世界大会出場に伴う市長表敬訪問に出席しました。３日は、今年度の北京市教育交流推進事業の件で、福山市立大学を訪問し、午後からは、小学校長会がありました。４日は、第４５回中学生の主張大会に出席し、６日は、公益財団法人日本公衆電話会様より、防災手帳をご寄附いただいた寄附受納式を行いました。７日は、津之郷小学校、東中学校を訪問し、８日は、福山葦陽ライオンズ様よりいただいた寄附の受納式、９日は、公益社団法人広島県トラック協会福山支部様より、横断旗をご寄附いただいた寄附受納を行いました。夕方から中条少年野球クラブの全国大会出場に伴う市長表敬訪問に出席しています。１０日は、午前中に２０２６年度（令和８年度）市政重点政策説明会がありました。毎年、町

内会別に開催をしていますが、10日は中央東・中央西・西部・西南・南部ブロックの方に説明会を行いました。午後から、校長研修会があり、その後、福山南剣友会、福山東雲会、新市剣道教室、戸手剣道教室の全国大会出場に伴う市長表敬訪問に、夕方は反核平和の夕べに出席しました。13日は、反核平和の火リレー福山市役所庁舎前セレモニーに出席し、その後、春日小学校を訪問、午後からは、令和8年度第1回市町教育長ミーティングがありました。14日は、手城小学校、神辺西中学校を訪問し、午後から、福山ウエスト野球クラブの全国大会出場に伴う市長表敬訪問に出席しました。15日は、東部ブロックの2026年度（令和8年度）市政重点政策説明会があり、夕方から、福山ジュニアハンドボールクラブの全国大会出場に伴う市長表敬訪問に出席しました。16日は光小学校を訪問し、午後から、2026年度（令和8年度）福山市人権啓発推進連絡協議会総会が人権交流センターでありました。17日は、北部・神辺ブロックの2026年度（令和8年度）市政重点政策説明会があり、夕方から、川口ソフトボールクラブの全国大会出場に伴う市長表敬訪問と教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価に関する学識経験者からの意見聴取を行いました。21日は、株式会社福山デニックス様より、バスケットボールをご寄附いただいた寄附受納式を行いました。午後から、N響コンサートと県議会議員と福山市の勉強会に出席しました。22日は、城東中学校を訪問し、27日は、被爆81周年原水爆禁止非核平和行進福山市役所前到着式に出席、午後から、広島県市町教育委員会連合会令和8年度第2回役員会がWebでありました。28日は、被爆81周年原水爆禁止非核平和行進福山市役所前出発式と福山市議会臨時会に出席し、本日、29日は第5回教育委員会会議です。報告は以上です。

ご意見、ご質問はありませんか。

全教育委員

（なし）

小林教育長

それでは、次に、日程第3 事務局報告についてです。説明をお願いします。

前原中央図書館長

資料3ページをお願いします。図書館の臨時休館についてご説明いたします。休館となる図書館は東部図書館です。東部図書館の入る東部市民センターの太陽光発電設備設置工事に
伴い、2026年（令和8年）10月17日（土）と11月3日（火）を福山市図書館条例第3条の2の規定に基づき休館するものです。

10月20日（火）の館内整理日は、通常は休館ですが、開館することとします。周知につきましては、広報「ふくやま」10月号・11月号、市及び図書館ホームページへの掲載、館内掲示等を行ってまいります。以上でございます。よろしくお願いいたします。

坂本教育推進課長

資料4ページをお願いします。北京市教育交流推進事業についてです。目的は、本市と北京市教育委員会の間で、中・高校生及び教職

員の教育交流を行うことにより、生徒が多様な価値観に気付き、自身の視野を広げること、教職員の資質能力の向上を図り、日々の授業改善に活かすことです。期間は、2026年（令和8年）12月22日（火）から12月26日（土）の5日間です。内容については、中学校等を訪問し、授業参観、意見交流、体験活動等を行う他、万里の長城、故宮博物院等の文化・歴史的施設を見学し、中国の歴史や文化について理解を深めます。

派遣者につきましては、生徒13人、教職員3人、事務局職員等5人の計21人を予定しております。近年の航空運賃や宿泊費等の高騰を踏まえ、参加者一人一人の学びの充実と安全な事業運営を総合的に考慮し、募集人数を設定しております。

訪問日程につきましては、12月22日に関西国際空港から北京へ移動し、23日及び24日は北京市内の学校等を訪問します。25日は北京市内及び近郊の世界遺産や文化施設等を見学し、26日に帰国する予定としております。

なお、事前に説明会及び学習会を実施するとともに、帰国後は報告会を開催し、参加生徒及び教職員が学びの成果を各学校へ還元できるよう取り組んでまいります。以上でございます。よろしくお願いいたします。

小林教育長 まず、1 図書館の臨時休館について、ご意見、ご質問はありませんか。

全教育委員 （なし）

小林教育長 次に、2 北京市教育交流推進事業について、ご意見、ご質問はありませんか。

横藤田委員 北京市教育交流推進事業についてですが、昨年、夏に行った事業と同じものですか。

坂本教育推進課長 はい。昨年夏に行った事業と同じものです。

横藤田委員 参加者の希望を募るのでしょうか。

坂本教育推進課長 参加者については、今後、募集し決定していく予定です。

横藤田委員 昨年度は、中国側の大変な歓迎ムードの中で、参加した子供たちも大きな感動を頂き中国に対して非常に好感を持った子供達もいて、大変意義のある事業だったと思います。しかし、この一年で中国との関係、情勢は大きく変化しています。そうした中で、今年度は事業を行えるのですか。

小林教育長 情勢等を見る中であまりにも難しい場合は方法を変える等、検討していきます。ただ、今から準備をしておかないと間に合わないことから、募集していこうという事です。

倉田委員	毎年行っている事業ですか。北京市とはどのような繋がりがあ り、恒例事業になっているのでしょうか。
坂本教育推 進課長	本事業は、２００７年（平成１９年）から行っており、今年で１ ９回目になります。コロナ禍では、オンラインで交流を行いました が、毎年行っています。 ２００７年（平成１９年）に両市の教育委員会間で教育交流に関 する覚書を締結しており、引き続き交流を行うものです。
小丸委員	昨年度は、夏に交流をしましたが、１２月の交流となると気候等 はどうですか。万里の長城等、移動は大丈夫でしょうか。
坂本教育推 進課長	５日間という長期の訪問期間となるため、長期休業日に実施する ということは決定しています。夏については、日本、中国共に学校 が休業のため、学校交流の実施が難しいことから、双方の学校日程 を勘案し、冬季休業日の１２月となりました。
笹尾学校	昨年度は、夏の訪問でしたが、２０１９年度（平成３１年度） は、冬季休業だったため、問題はないと思います。
横藤田委員	昨年、参加させて頂いて、こどもたちにとって充実した訪問だっ たと感じました。しかしながら、今年度については、先方の対応を、 昨年度と比較して見極めて行わないと、かえって逆効果になること も考えられます。大切な子供たちを預かるわけですから、現在の情 勢を十分考慮して、慎重に進めていただきたいと思います。
小林教育長	他に何かありますか。
全教育委員	（なし）
小林教育長	報告は以上です。
小林教育長	それでは、次に、日程第４ 議第２０号 臨時代理の承認を求め ることについて（議会の議決を経るべき議案に対する意見の申出） を議題とします。説明をお願いします。
藤原教育総 務課長	資料の５ページをお願いします議第２０号 臨時代理の承認を求 めることについて（議会の議決を経るべき議案に対する意見の申 出）をご説明します。 福山市教育長に対する事務委任等に関する規則第３条第１項の規 定により、議会の議決を経るべき議案に対する意見の申出につい て、別紙のとおり臨時に代理したので、同条第２項の規定により、 報告し、承認を求めるものです。 次のページをお願いします。地方教育行政の組織及び運営に関す る法律第２９条の規定により、議会の議決を経るべき次の議案につ いて、市長から意見を求められたので、同意する旨を回答するもの です。

1 福山市特別職の職員の給与の支給の特例に関する条例の制定についてです。

7 ページをお願いします。制定理由についてです。現行の福山市特別職の職員の給与に関する条例等においては、特別職の職員が負傷又は疾病により職務に従事しなかった場合の、取扱いに関する規定が整備されていないことから、特別職の職員が療養する場合における給与の支給の特例を定めるため、本条例を制定するものです。

要旨についてです。1 給料の支給の特例では、負傷又は疾病の療養のため職務に従事しなかったときは、その職務に従事しなかった期間について、給料を支給しないこととするものです。

また、計算期間の一部に職務に従事しなかった期間があるときにおける日割計算の規定及び過払額が生じた場合の給料からの控除に関する規定を整備するものです。2 期末手当の支給の特例では、負傷又は疾病の療養のため職務に従事しなかった場合で、期末手当の基準日が療養期間内にあるときは、期末手当を支給しないこととするもの。療養期間がある場合の在職期間について、療養期間の全期間を除くこととするものです。3 退職手当の支給の特例では、退職手当の計算の基礎となる勤続期間について、業務に従事する日のあった月を除く療養期間のある月が1月以上あったときは、その月数を除算することとするものとします。

施行期日は、公布の日の翌日となっています。以下次ページ以降は条文を掲載しています。説明は以上です。よろしくお願いします。

小林教育長 ご意見、ご質問はありませんか。

横藤田委員 療養期間中は、給料の支給はないということですが、民間でいうと社会保険になりますが、公務員の場合は組合等から傷病手当として何割か支給がありますか。

亀山管理部
長 共済組合に加入しており、そちらから手当金が出るようになって
います。社会保険と同じように、給料の支給がない場合は対応しま
す。

小林教育長 他に何かありますか。

全教育委員 (なし)

小林教育長 ないようですので、お諮りします。議第20号は、原案どおり可
決してよろしいでしょうか。

全教育委員 異議なし

小林教育長 御異議ないようですので、議第20号は原案どおり可決しまし
た。

小林教育長	それでは、次に、日程第５ 議第２１号 臨時代理の承認を求めることについて（福山市教育委員会事務局処務規則の一部改正について）を議題とします。説明をお願いします。
藤原教育総務課長	９ページをお願いします。議第２１号 臨時代理の承認を求めることについて（福山市教育委員会 事務局処務規則の一部改正について）をご説明します。 福山市教育長に対する事務委任等に関する規則第３条第１項の規定により、福山市教育委員会 事務局処務規則の一部改正について別紙のとおり臨時に代理したので、同条第２項の規定により、報告し、承認を求めるものです。 次のページをお願いします。福山市教育委員会事務局処務規則の一部改正について、御説明いたします。改正理由ですが、教育長の命により、特命事項を整理する参事を配置するにあたり、所要の改正を行うものです。改正要旨です。教育委員会事務局に参事を追加するものです。 施行期日は、公布日です。以下次ページ以降は、条文の新旧対象表を掲載しています。説明は以上です。よろしくお願いします。
小林教育長	ご意見、ご質問はありませんか。
倉田委員	参事はどのような役割を担うのでしょうか。また、この度、新しく配置されたのは、どのような背景がありますか。
藤原教育総務課長	参事の新たな配置は、今後の教育行政、特に「学力向上」「学校再編」の特命事項を担うこととして配置をしたものです。
小林教育長	他に何かありますか。
全教育委員	（なし）
小林教育長	ないようですので、お諮りします。議第２１号は、原案どおり可決してよろしいでしょうか。
全教育委員	異議なし
小林教育長	御異議ないようですので、議第２１号は原案どおり可決しました。
小林教育長	それでは、次に、日程第６ 議第２２号 臨時代理の承認を求めることについて（福山市教育委員会事務決裁規程の一部改正について）を議題とします。説明をお願いします。

藤原教育総務課長	13ページをお願いします。議第22号 臨時代理の承認を求めることについて（福山市教育委員会 事務決裁規程の一部改正について）を説明します。 福山市教育長に対する事務委任等に関する規則第3条第1項の規定により、福山市教育委員会 事務決裁規程の一部改正について別紙のとおり臨時に代理したので、同条第2項の規定により、報告し、承認を求めるものです。 次のページをお願いします。福山市教育委員会 事務決裁規程の一部改正について、説明いたします。 改正理由につきましては、先ほどの議第21号と同様の理由により、所要の改正を行うものです。改正要旨につきましては、事務決裁の専決の範囲に参事を加えること、参事の専決事項を加えること及び、決裁区分に応じた代理決裁権者に参事を加えるものです。 施行期日は、公布日です。次ページ以降は、条文の新旧対象表を掲載しています。説明は以上です。よろしくお願いします。
小林教育長	ご意見、ご質問はありませんか。
全教育委員	（なし）
小林教育長	ないようですので、お諮りします。議第22号は、原案どおり可決してよろしいでしょうか。
全教育委員	異議なし
小林教育長	御異議ないようですので、議第22号は原案どおり可決しました。 それでは、次に、日程第7 議第23号 市長の職務権限に属する事務の補助執行にかかる協議について を議題とします。説明をお願いします。
藤原教育総務課長	18ページをお願いします。議第23号 市長の職務権限に属する事務の補助執行に係る協議について、説明いたします。 1 理由についてです。2026年（令和8年）8月1日から、教育委員会事務局に参事を配置することに伴い、「市長の権限に属する事務の補助執行に関する規則」に規定する事務の専決者を改める必要があるものです。 2 変更箇所についてです。事務の専決者を規定している、市長の権限に属する事務の補助執行に関する規則第4条第4項の表の「教育次長」を「教育次長及び参事」に改めるものです。今後、協議書を提出後、市長部局において規則改正を行うものです。当該改正規則の施行期日は、2026年（令和8年）8月1日です。 その他、市長の職務権限に属する事務の委任及び補助執行に関して疑義が生じたときは、別途協議して定めることとします。説明は以上です。よろしくお願いします。

小林教育長	ご意見、ご質問はありませんか。
全教育委員	(なし)
小林教育長	ないようですので、お諮りします。議第２３号は、原案どおり可決してよろしいでしょうか。
全教育委員	異議なし
小林教育長	御異議ないようですので、議第２３号は原案どおり可決しました。
	それでは、次に、日程第８ 議第２４号 ２０２７年度（令和９年度）に使用する福山市立福山高等学校用教科用図書採択についてを議題とします。 教科書選定会議会長から、説明をお願いします。
脇谷教科書選定会議会長	はじめに、「別冊資料」の構成について説明します。 「別冊資料」、目次をご覧ください。この資料は、「採択種目一覧表」「選定結果」「選定理由書」「調査研究報告書」で構成しています。 １ページ及び２ページをご覧ください。採択種目一覧表です。左から順に、「教科」、「採択する種目」、「使用学年」、「今年度使用教科書」、そして一番右の欄に「変更希望」を示しています。「変更希望」の欄へは、今年度の使用教科書の変更を希望する種目に○印を記入しております。 第２回選定会議では、○印が付いていないその他の種目については、昨年度採択したものを継続して使用することが適切であるとの調査員から報告を受け、同じものを継続して選定しております。○印がついた種目は、調査研究の結果、変更するものです。教科用図書の改訂に伴い、変更希望が多数あり、全２３種目となっております。選定会議では、この２３種目について、各教科の調査員から提出された「調査研究報告書」及び調査員からの報告をもとに、十分に審議を行い、選定結果としております。 ３ページをご覧ください。教科書選定会議で選定した教科用図書全種目の選定結果です。４ページをご覧ください。選定した４３種目についての選定理由書です。１５ページをご覧ください。各教科の調査員から提出された「調査研究報告書」です。調査員が、全ての発行者について調査研究を行い、各種目３点に絞り込んで、教科

	用図書の特徴を記載しております。「別冊資料」の説明は以上です。
小林教育長	「別冊資料」において、特徴などが整理されています。この「別冊資料」に沿いまして、教科書選定会議としての意見を聞きながら、審議していきたいと考えますが、いかがでしょうか。
横藤田委員	今回43種目の内23種目変更するということで、例年に比べて多い印象です。23種目は、選定委員会により「変更希望」と出されたということは、各教科の先生が変更を希望しているということでしょうか。
脇谷教科書選定会議会長	各教科、担当者が専門性を持って選定しています。
横藤田委員	その結果、23種目の内5種目が変更となったということですが、今後、選定委員会から先生に、「こういう理由で選定しました」とフィードバックがありますか。
脇谷教科書選定会議会長	はい、今後行う予定です。
小林教育長	他に何かありますか。
全教育委員	(なし)
小林教育長	時間設定を説明10分、質疑・応答5分、審議5分と考えております。それでは教科書選定会議の結果を説明してください。
脇谷教科書選定会議会長	教科書選定会議の結果についての説明に先立ちまして、このたびの選定に係る主な2つの観点について説明します。 高等学校においては、新学習指導要領の全面実施に伴い、これまで以上に「思考力・表現力・判断力」の育成が求められています。合わせて、「学びに向かう力・人間性」も重視されています。 また、本校が令和4年度に策定した「第Ⅴ期ビジョン」では、育成する資質・能力として、「知識・技能」「探究心・創造力・思考力」「コミュニケーション力」「協働」「チャレンジ精神」を設定しています。各教科の授業では、生徒がこれらの資質・能力を身に付けることができるよう、組織的・継続的に取り組んでいるところです。このような状況を踏まえて、選定の観点を2点、設定しています。1点目は、目指すべき資質・能力の育成に対応できる内容であ

るかどうか、という点です。2点目は、目指すべき資質・能力の育成に向けた授業展開の工夫を可能にする視点が、教科用図書の中に取り入れられているかどうかという点です。

今回は、2027年度（令和9年度）に使用する予定である、新規の2種目（物理基礎、生物基礎）と、業者を変更する5種目（歴史総合、世界史探究、地図、物理、英語コミュニケーションⅠ）について本校調査員から選定理由を報告します。

2026年度（令和8年度）から教科用図書の改訂が第1学年から順次行われており、来年度は第2学年の教科用図書の改訂が行われます。21種目が変更対象となりますが、生徒の実態に合わせ、業者を変更する5種目「歴史総合」「世界史探究」「地図」「物理」「英語コミュニケーションⅠ」について選定理由を報告します。

また、今年度から「物理基礎」「生物基礎」を新設します。新設した2種目についても選定理由を報告します。

まず、変更を希望する教科用図書5種目について選定理由を説明します。最初に、「歴史総合」について説明します。別冊資料の5ページをご覧ください。選定した教科用図書は、実教出版の**「歴史総合 新訂版 むすびつく世界と日本」**です。歴史事象について丁寧かつ簡潔に記述され、情報量が適切です。また、世界と日本で起きた事象が年代順に整理されているため、世界史と日本史の流れについて理解しやすい構成となっています。歴史的な見方・考え方を養い、社会への理解を深めることにつながる教材であると考えています。

次に、「世界史探究」について説明します。別冊資料の6ページをご覧ください。選定した教科用図書は、山川出版社の**「詳説世界史 改訂版」**です。資料が鮮明で読み取りやすく、内容も整理されています。今年度使用しているものより情報が多く、資料を活用しながら多面的・多角的に考察する力を育成する上で、生徒にとって適切であると判断しました。

次に、「地図」について説明します。別冊資料の6ページをご覧ください。選定した教科用図書は、帝国書院の**「標準高等地図」**です。黄色い付箋で示したページのように鳥瞰図や地形の表現が充実しており、視覚的に地理的特徴を理解しやすい構成となっています。地理的な見方・考え方を身に付け、地域や世界への理解を深めることが期待できます。

次に、「物理」について説明します。別冊資料の9ページをご覧ください。選定した教科用図書は、第一学習社の**「高等学校 改訂物理」**です。黄色い付箋で示したページのように基本概念を確実に理解できる構成で、現在使用しているものより公式の導出や問題

解説も丁寧です。思考の過程を理解しながら学習を進めることができ、科学的な思考力の育成に適切であると判断しました。

最後に、「英語コミュニケーションⅠ」です。別冊資料の13ページをご覧ください。選定した教科用図書は、第一学習社の**「CREATIVE English Communication I NEW EDITION」**です。現在使用しているものと比べて、本校で力を入れている国際交流やSDGsなどの題材をより多く扱っているため、生徒の興味・関心を高めたり、他教科との関連も図ったりしやすい内容となっています。4技能をバランスよく育成するとともに、実社会とのつながりを意識しながら主体的に英語を活用する力を育むことが期待できると判断しました。

続いて、新設する2種目について選定理由を説明します。

「物理基礎」について説明します。別冊資料の8ページをご覧ください。選定した第一学習社の**「高等学校 改訂 物理基礎」**は、身近な事象を取り上げることで、基本概念を理解しやすい構成となっています。基礎的な知識・技能を確実に身に付け、物理的な見方・考え方を育成する上で、生徒にとって適切であると判断しました。

「生物基礎」について説明します。別冊資料の9ページをご覧ください。啓林館の「i 版 生物基礎 改訂版」を選定しました。他者と比較して、写真や図版が豊富で基礎・基本を学びやすく、発展的な内容も充実しています。日常生活と関連する内容が多く、生徒の興味・関心を高めるとともに、主体的に学習へ取り組む姿勢を育むことが期待できると判断しました。

以上の7種目については、本校生徒の実態と教科書選定の観点を総合的に踏まえ、生徒の学力向上と主体的な学びの実現に最も適した教科用図書であると判断し、選定しました。以上で報告を終わります。

教科書選定会議会長

次に、「教科書展示会についての報告」です。6月1日～6月18日まで、教育相談センターで開催しました。

アンケートへの回答は、1件あり、「高校2年の教科書が新しくなるということで見に来ました。外国語では、様々なテーマについて英語で表現しながら学べる工夫が多くあり、参考になりました。

また、数学では解説もカラーで分かりやすく学びやすい印象を受けました。」という意見を頂いています。教科書選定会議の結果についての説明は以上です。

小林教育長

ご意見、ご質問はありませんか。

横藤田委員	英語の第一学習社は広島で、教科書をみると、オバマ大統領のスピーチや原爆の記載があります。広島の学校らしさを生かそうとした配慮が選定理由の一つにあるのかなと思いました。
児玉委員	山川出版社は、情報量が多いと話題になりますが、この情報量に対して現場の受け止め方はどうですか。
水野教科書選定会議会委員	山川出版社は、他の教科書と比べ情報量が多いという受け止めです。 歴史総合は、必修科目で全生徒が2単位で学習するものです。単位内での時間では、現在使用している（山川出版社）のものは情報量が多いという点で、他者のものへ変更したいという希望です。 逆に、日本史探求と世界史探求は、より詳細な学習をするもので、通常は、週4時間、3単位で学習するものですが、本校では、深い学びのために必要な情報量を学習する上で、時間数を増やし週6時間で学習するよう設定しています。そのため、世界史探究では、情報量の多い山川出版社のものに変更を希望しています。
児玉委員	物理基礎、化学基礎が新しくできたとのことですが、全生徒が学習するものですか。
水野教科書選定会議会委員	学習指導要領では、理科に関して「基礎」と記載している科目は4つあり、「物理基礎」「化学基礎」「生物基礎」「地学基礎」があります。全生徒が4つの中から選択した3科目を履修します。 1年次に、全生徒が化学基礎を履修します。 昨年度までは、全生徒に物理基礎、生物基礎を高校1年生で学習していましたが、教育課程を変更したため、今年度1年次での物理基礎及び生物基礎の履修は無く、種目を設けていないため、来年度2年次に履修するため、物理基礎と生物基礎を新設するということです。
横藤田委員	地図の投影方法が業者によって異なります。正距円筒図法、正角円筒図法、メルカトル図法等、様々な投影方法になっており、教科書上部分に縮尺の記載があります。 投影方法の説明に、帝国書院は1ページから2ページにわたって詳細が記載されています。このような部分がそれぞれの業者で、どのような特徴があるのか教えてください。 例えば、アフリカは、馴染みのあるメルカトル図法だと小さく写りますが、実際の面積はかなり大きく、メルカトル図法を使用しないでほしいという声をあげている国もあると認識しています。

	この地図に関しては、位置や面積等、業者によって特徴があると思うため、よく理解した上で使用していただければと思いました。 1つ気になったのが、日本の領土です。帝国書院は、最終ページに、EEZ（排他的経済水域）のことが明確に記載されています。日本の領土問題は、話題になっているため、こどもたちに認識を持ってもらうためには帝国書院を使用して、明確に示すのが大事なのではないかと思います。 この件に関しては、帝国書院より山川出版社の方が、内容が薄いのではないかと思います。
水野教科書選定会議会委員 横藤田委員	ご意見ありがとうございます。 世界史探求ですが、東京書籍から山川出版社に変更になっています。東京書籍は2022年（令和4年）の検定で、山川出版社は2026年（令和8年）の検定ですが、これだけ世界情勢が動いている時代で、検定をいつ受けた教科書なのかというのは重要だと思います。
水野教科書選定会議会委員	世界史探求は、2026年度（令和8年度）までは、令和4年に検定を受けた教科書で、2027年度（令和9年度）から世界史探究も改訂版が発行されます。改定する機会を踏まえ検討した結果、調査員より、教科書を変更する方がふさわしいという報告を受けたものです。
横藤田委員	東京書籍の2026年（令和8年）に検定を受けた教科書と山川出版社を比較した際に、山川出版社の方がふさわしいということで、変更しているということでしょうか。
水野教科書選定会議会委員 小林教育長	はい、その通りです。 他に何かありますか。
全教育委員	（なし）
小林教育長	これまでの議論をまとめますと、福山高等学校の教科用図書については、報告書1・2ページにあるように、「変更希望のない」20種目については、現在使用している教科用図書が、福山高等学校の生徒に適切であり、来年度も継続して使用することが望ましいと

	いうものです。 また、変更希望のあった２３種目については、福山高等学校の生徒にとって、報告書に記載の発行者を使用することが望ましいというものです。 それでは、お諮りいたします。議第２４号は、報告書のとおり採択するということで、よろしいでしょうか。
全教育委員	異議なし
小林教育長	御異議ないようですので、議第２４号は報告書のとおり採択しました。 それでは、これより秘密会とします。 (非公開部分)
小林教育長	予定しておりました議案はすべて審議いたしましたが、他に何かありますでしょうか。 ないようですので、本日の教育委員会会議はこれで終わります。なお、次回の教育委員会会議は、８月１９日（水）午後２時３０分からを予定しています。 本日はこれで終了といたします。ありがとうございました。 【閉会時刻 午後３時３０分】